

平成31年4月22日
住宅局住宅生産課

「平成31年度住宅・建築生産性向上促進事業」の提案募集を開始
～生産性向上に資する技術開発等に共同で取り組む民間事業者を支援します！～

国土交通省では、住宅建築分野における生産性向上に向けて先導的な新技術・サービスの開発・実証等を行う民間事業者等を支援する「住宅・建築生産性向上促進事業（うち、住宅生産技術イノベーション促進事業）」について、本日より、提案募集を開始します。応募期限は、5月24日（金）です。

住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証等の取組について、優れた提案を応募した者に対して、国が当該技術開発等に要する費用の一部を補助するものです。

【募集概要】

1. 応募者：共同技術開発契約を締結して技術開発を行おうとする者
(単独での応募、国の機関による応募はできません。)
2. 補助金額：技術開発に要する費用の1/2以内
(限度額：国費5,000万円/件、3年以内)
3. 応募方法：5月24日（金）までに、下記事務局あて応募書類を郵送により提出
※ 応募要件や応募方法の詳細については、募集要領を参照ください。
※ 募集要領、応募書類は、事務局HPより入手いただくか、事務局までお問い合わせください。

【事務局】

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会 住宅生産技術イノベーション促進事業事務局
HP : https://www2.hyoukakyokai.or.jp/innovation/boshuu_h31/
メール : innovation@hyoukakyokai.or.jp
TEL : 03-5229-7442 FAX : 03-5229-7443

4. 採択の決定：一般社団法人住宅性能評価・表示協会が設置する学識経験者からなる審査委員会による審査結果を踏まえ、7月上旬頃に国土交通省が採択を決定し、応募者に通知する予定です。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅生産課 (内線 39-435)
電話：(代表) 03-5253-8111 FAX：03-5253-1629